

**2016年参議院選挙に関する  
公開質問状への回答**

**平成28年6月21日**

**公益財団法人 公害地域再生センター  
あおぞら財団**

## ■はじめに

・当質問状は、6月5日現在の主な政党（自由民主党、民進党、公明党、日本共産党、おおさか維新の会、日本を元気にする会、日本のことを大切にする党、社会民主党、生活の党と山本太郎となかまたち）に送付し、生活の党と山本太郎となかまたち、社会民主党、日本共産党、民進党、おおさか維新の会、自由民主党、から回答を得ました(締めきり：2016年6月20日)。

- ・各政党のみなさま、公示前のお忙しいところご回答いただき誠にありがとうございました。
- ・掲載にあたっては、回答文の到着順に掲載しています。
- ・発表にあたっては、いただいた回答原文のまま掲載しています。

## ■質問項目

### 1. わが国の大気汚染対策について

わが国では、大気汚染の重要な汚染物質である微小粒子状物質（PM2.5）については、2014（平成 26）年度の PM2.5 測定結果（環境省発表）では、全有効測定局 870 局（一般局：672 局、自動車排出ガス測定局 198 局）のうち、一般局で 62.2%（418 局）、道路沿道に設置された自動車排出ガス測定局では 74.2%（147 局）で環境基準を達成できていないという状況です。

微小粒子状物質（PM2.5）については、呼吸器系疾患だけでなく循環器系疾患や肺がんとの関連が指摘されています。中国からの大気汚染物質の飛来も問題ですが、国内における対策も喫緊の課題です。

「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査：そらプロジェクト（環境省）」では、自動車排ガスとぜん息発症の関わりが明らかになっています。また、2013（平成 25）年度の「大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査」でも大気汚染（NO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>）とぜん息の発症に有意な関連性が認められました。

こうした中、健康被害への対策が求められるとともに、各地で、ぜん息患者の医療費等の経済的負担の軽減を含めた幅広い救済制度を求める活動が展開されています。

一方、全国で大気汚染公害病認定患者は 3 万 6000 人ですが、その健康と暮らしを支えてきた公害健康被害補償制度の財源の一部である「自動車重量税」については、2017（平成 29）年度末に繰り入れ期限をむかえます。

【質問 1 - ①】 PM2.5（微小粒子状物質）については、監視体制の強化とともに、早急な対策が必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか？

#### 生活の党と山本太郎となかまたち

PM2.5 については新興国の急激な経済成長に環境政策が追いついていないことが問題。この点、我が国も水際で被害を食い止めるべく、国内監視体制の強化はさることながら、中国等の環境改善に技術的に関与・協力していくことが肝心。

#### 社会民主党

PM2.5 など、越境大気汚染物質の研究・監視・規制・被害防止策・検診体制の早急な確立が不可欠です。また日本が高度成長期以降、各地で大気汚染被害に直面してきた経験や技術、教訓を排出国に伝え、防止対策に協力することも欠かせません。

#### 日本共産党

PM2.5 は、ぜん息や心筋梗塞、肺がんに影響を与えています。にもかかわらず、全国の測定局 1910 局のうち、PM2.5 の有効測定局は 870 局にすぎません。また、PM2.5 の環境基準の達成状況は、依然として低い状況が続いています。PM2.5 の発生源を究明するとともに、人の健康と命を守るためにも、測定体制の強化と一刻も早く基準を達成するための対策の強化が必要です。

#### 民進党

PM2.5 については、改善が見られないことから、監視態勢の強化を行うとともに、必要な対策について早急に検討を進める必要があると考えます。

#### おおさか維新の会

更なる調査・研究を進めるとともに、隣国との協力関係も強化すべきです。

#### 自由民主党

PM2.5 による大気汚染については、国と地方自治体が連携してモニタリング体制の整備を図るとともに、科学的知見の充実を図りつつ、PM2.5 の発生に寄与する物質の抑制等や、日中韓の政策対話といった国際的な連携を通じ、対策に取り組むことが重要と考えます。

【質問 1-②】PM2.5をはじめとする大気汚染の深刻化と健康被害に対応した、新たな健康被害者救済制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

### 生活の党と山本太郎となかまたち

現状をしっかりと見て、必要に応じて健康被害者救済制度を創設すべきである。

### 社会民主党

ぜん息やトンネルじん肺、アスベストなど、いまだ全面解決をみていない大気汚染問題が積み残されている一方で、PM2.5をはじめ新たな脅威も後を絶ちません。既存の課題解決に力を注ぐのは当然ですが、常に最新の科学的知見を踏まえて新汚染物質にも迅速・的確に対処できるよう、柔軟で幅の広い被害者救済制度の創設が必要です。

### 日本共産党

今でもPM2.5などが多くのところで環境基準を達成できずにいることや、東京都のぜん息患者の医療費無料化制度においても9万人以上の被害者が認定されています。国は、多くの未認定患者を含め、全国的な医療費助成制度など、新たな救済制度を図るべきです。

### 民進党

様々な健康被害に対する救済制度について、経済的負担の軽減を含め、どのような制度が考えられるか検討を進めていきたいと思えます。

### おおさか維新の会

大気汚染は大都市においても全国的にも改善しつつあると理解していますが、現状を注視して、必要な対応をしていきます。

### 自由民主党

窒素酸化物（NOx）や浮遊粒子状物質（SPM）に係る大気環境保全対策を着実に実施していくことは、重要な課題であると考えています。また、環境省が実施する環境保健サーベイランス調査などを継続して着実に実施するとともに、引き続き健康相談等の予防事業の充実等に努めていきたいと考えています。

【質問 1-③】公害健康被害補償制度の維持・財源確保に関して、どのようにお考えでしょうか。

### 生活の党と山本太郎となかまたち

当然、しっかりと措置すべきであると考えます。

### 社会民主党

公害健康被害補償制度の財源として自動車重量税の一部を繰り入れる根拠となっている公害健康被害の補償等に関する法律の規定も2017年度末に期限を迎えます。また、自動車重量税は普通税ですが、制定時の国会審議において道路特定財源として運用することとされていたため、道路特定財源が一般財源化されたことによって、その課税根拠が失われているなどとして廃止論も出ています。しかし、公害健康被害補償制度は、公害患者と家族の命と暮らしを支える「命綱」であり、制度の拡充と財源の確保は不可欠です。自動車重量税は、汚染者負担の原則に基づく財源（移動発生源）であり、その廃止はクルマによる大気汚染の責任を免罪することにもなってしまいます。自動車関係諸税について、自動車のもたらす社会的費用の負担の要素を十分織り込むことは当然であり、「クルマ社会」の負の側面を軽減する政策に充当するものとして再構築し、財源の一部は、引き続き環境汚染防止費用など環境問題への対処のための費用に充てるべきです。あわせて公害健康被害補償法の延長・恒久化を求めています。

<b>日本共産党</b>
公害健康被害補償制度を維持して、全国の大气汚染公害認定患者3万6000人の健康と暮らしを支えることは当然のことです。東京大气汚染訴訟などの判決でも健康被害に対する国・自動車メーカーの責任は明らかであり、現行制度を維持し、ひき続き患者に補償していくことが必要です。
<b>民進党</b>
公害健康被害補償制度の財源確保については財源の確保は当然のこととして、原因者負担の考え方も踏まえ、そのあり方を検討すべきであると考えます。
<b>おおさか維新の会</b>
必要な範囲で維持していくことが大切であると考えています。
<b>自由民主党</b>
公害健康被害補償制度は、民事責任を踏まえ、汚染者負担原則に基づき、健康被害者に対し迅速に補償を行うものであり、また、大气汚染によるぜん息患者に対する補償のうち自動車の所有者の負担は現在自動車重量税から引き当てられています。引き続き、公害健康被害補償制度の維持と財源確保にしっかり取り組んでまいります。

## 2. エネルギー政策・地球温暖化対策について

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受けて、わが国のエネルギー政策のあり方が問われています。一方で、全世界で地球温暖化問題への対策も不可欠です。

昨年12月にはパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及がなされました。一方、我が国では、気候変動を加速させ、周辺地域への大气汚染も懸念される石炭火力発電所について、この数年で48もの建設計画が進められています。

また、本年4月から続く熊本地震に際しては、想定外の被害が発生しており、地震国での原子力発電の危険性が問われる中、休止していた原子力発電所の再稼働や高速増殖炉「もんじゅ」をはじめとした核燃料サイクルの活用が検討されています。

【質問2-①】わが国における今後のエネルギー政策・地球温暖化対策のあり方について、どのようにお考えでしょうか（長期・短期目標と実現手法など）。

<b>生活の党と山本太郎となかまたち</b>
再生エネルギーを重視し、脱原発を進めることが肝心。
<b>社会民主党</b>
社民党は、脱原発をすすめ、2050年までに電力消費の100%を再生可能エネルギーとすべきと主張しています。ドイツは2050年までに80%を目標としていますが、少子化によって急速に人口が縮小する日本はこれを超える目標を実現することが可能と考えています。そのためにも、省電力の徹底、効率的な使用、料金制度や蓄電機器の開発促進、ネガワット取引市場創設などのデマンドレスポンス（需要応答）の推進など、あらゆる政策手段を動員して電力需要を削減することが必用です。
<b>日本共産党</b>
原発・石炭火力に固執するエネルギー政策を抜本的に転換し、再生可能エネルギーを飛躍的に拡大することです。2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーでまかなうという目標をもって取り組みます。省エネ・節電の徹底と、再生可能エネルギー大幅導入の計画を立てて、電力会社の「買い取り拒否」をやめさせ、広域的な送電網等の整備を進めます。

<b>民進党</b>
2030年に温室効果ガス30%削減(1990年比)、再生可能エネルギー30%以上(電源構成比)を達成しつつ、2030年代原発稼働ゼロをめざしてあらゆる政策資源を投入します。そのために、分散型エネルギー利用促進法案、エネルギー協同組合法案など分散型エネルギー社会推進4法案を提案します。
<b>おおさか維新の会</b>
グリーンエネルギー推進による成長を実現すべきです。経済成長と利便性を享受しつつ、エネルギー消費を減らし、環境汚染を減らす社会を実現すべきです。
<b>自由民主党</b>
わが国のエネルギー政策、特に電力の需給構造については、安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合に関する政策目標を同時達成する中で、徹底した省エネルギー(節電)の推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の効率化等を進めつつ、原発依存度を可能な限り低減することが基本方針としています。また、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)の水準(約10億4,200万t-CO <sub>2</sub> )にしました。 地球温暖化対策のあり方については、「地球温暖化対策計画」に基づき、2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比26%減)の達成に向け、徹底した省エネ、再エネの最大限の導入等に取り組むとともに、2050年までに80%削減を目指し、革新的技術の研究開発、技術の社会実装、社会構造やライフスタイルの変革など、長期的、戦略的取組について引き続き検討します。

【質問2-②】現在、我が国で進められている石炭火力発電所の建設について、どのようにお考えでしょうか(CO<sub>2</sub>削減や環境影響評価制度のあり方など)。

<b>生活の党と山本太郎となかまたち</b>
石炭火力発電所については高効率化を進めるべき。
<b>社会民主党</b>
中長期的に再生可能エネルギーにシフトすべきですが、当面は一定量の火力発電の使用は継続せざるを得ません。既存火発はLNGガスコンバインドサイクル発電などCO <sub>2</sub> 排出の少ないものに転換するべきと考えます。低コスト電力の調達目的の石炭火力発電の新設は認めず、既存石炭火発を効率の高い超々臨界圧石炭火力発電等への置き換えは推進します。
<b>日本共産党</b>
政府が、電力会社の47基にもものぼる石炭火力発電所の新增設を容認したことは、パリ協定の「今世紀後半までに排出実質ゼロ」とした合意に反するものです。建設されれば40年以上も稼働し、CO <sub>2</sub> を大量に排出続け、PM <sub>2.5</sub> による健康被害も懸念される石炭火力を許容するような環境アセスの制度は抜本的に見直すべきです。
<b>民進党</b>
石炭火力発電所は、40年程度は稼働することを考えれば、2030年中期目標、2050年長期目標との整合性を図るために、石炭火力発電所の建設については極めて抑制的であるべきと考えます。
<b>おおさか維新の会</b>
CO <sub>2</sub> 排出の少ない施設としていくべきです。
<b>自由民主党</b>
石炭火力発電所の建設について、石炭火力発電は、安定供給性と経済性に優れているが、温室効果ガスの排出量が多いという課題があります。環境負荷の低減という課題と両立した形で利用していく

ため、温室効果ガスの排出を抑制する利用可能な最新鋭の技術を活用するとともに、エネルギー政策の検討も踏まえた国の地球温暖化対策の計画・目標の策定と併せて、電力業界全体の自主的な枠組みの構築を促します。また、環境アセスメントに要する期間を、リプレースの場合は従来3年程度かかる所を最短1年強に短縮するとともに、新增設の場合も短縮化に取り組みます。加えて、温室効果ガスの大気中への排出をさらに抑えるため、IGCC等の次世代高効率石炭火力発電技術等の開発・実用化を推進するとともに、2020年頃の二酸化炭素回収貯留（CCS）技術の実用化を目指した研究開発や、CCSの商用化の目途等も考慮しつつできるだけ早期のCCS Ready導入に向けた検討を行うなど、環境負荷の一層の低減に配慮した石炭火力発電の導入を進めます。

CO2削減や環境影響評価制度のあり方などについては、環境負荷の大きい石炭火力を含めた電気事業分野の低炭素化に向け、電力業界の自主的枠組みの実効性・透明性の向上等を促し、省エネ法等に基づく基準・運用の強化等に取り組みます。進捗状況は毎年度レビューし、必要があれば見直します。個々の発電所の環境影響審査では、個別の状況をしっかりと精査し、厳正に審査します。

【質問2-③】原子力の利用について、地震国としての対応のあり方（地震発生時の原子力発電所の運用、再稼働の是非、核廃棄物の処理方法など）について、どのようにお考えでしょうか。

### 生活の党と山本太郎となかまたち

あらゆる原発の再稼働に反対の立場。

### 社会民主党

福島第一原発事故の経緯を見れば明らかなように、原発はひとたび事故が起きた場合の被害が甚大で地域社会を破壊する極めてリスクの高い電源です。いまやコスト面での競争力も無く、安全対策や、原子力防災・規制行政など社会的なコストも膨大です。とくに日本は世界有数の地震多発地帯にあり、運良く事故が起こらなかったとしても「核のゴミ」の行き場もありません。早期に脱原発を決断して、原子力利用政策の転換をはかるべきと考えます。

### 日本共産党

福島原発事故の原因究明や事故収束が程遠いもとで、原発の再稼働は断じて容認できません。使用済み核燃料問題など原発という技術そのもの行き詰まり、「原発ゼロ」の政治決断こそ求められています。地震国日本での原発の再稼働は中止し、川内原発を停止します。処分の見通しがたかない「核のゴミ」や保有プルトニウムが増加する核燃料サイクル政策をやめ、高速増殖炉「もんじゅ」や再処理工場などの関連施設は廃止します。

### 民進党

原子力規制委員会の安全確認が得られ、国の責任を明確にし、責任ある避難計画が策定されれば、原発の再稼働もあり得ると考えています。その上で、2030年代原発稼働ゼロをめざしてあらゆる政策資源を投入します。

### おおさか維新の会

原子力政策については次のように考えます。

- ・市場メカニズムを通じた原発フェードアウト
- ・原発再稼働には、1) 世界標準の安全規制、2) 原子力損害賠償制度の確立、3) 避難計画策定への国の関与、4) 地元同意の法定化、5) 使用済み核燃料の最終処分を内容とする「原発再稼働責任法」の制定が不可欠。
- ・国会事故調が提言したアドバイザーグループを国会の原子力問題調査特別委員会の下に設置する。
- ・原発に係る訴訟を専門的に扱う原子力高等裁判所を設置する。
- ・破綻の明らかな現在の核燃サイクル事業は廃止。ただし、廃炉技術と使用済み核燃料の有毒性を低減するための次世代原子炉の研究は継続する。

## 自由民主党

原子力は、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源との位置付けの下、活用します。

いかなる事情よりも安全性を最優先し、原子力規制委員会によって世界最高レベルの新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働を進めます。再稼働にあたっては、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組みます。

地震については、これまで明らかになった福島第一原発事故の教訓を踏まえて、原子力規制委員会が策定した新規制基準において、IAEA や諸外国の規制基準も確認し、さらに、わが国の地震も含めた自然条件の厳しさ等も勘案していると認識しています。これらに加え、深層防護の考え方による安全対策を施しています。

放射性廃棄物の最終処分に関しては、地層処分に関する国民的議論を喚起するために、科学的根拠に基づいて、国が一定の広がりをもった科学的有望地を示すこととしています。

## 3. 交通政策と環境問題について

大気汚染、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通政策のあり方が重要です。環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、防災整備、都市の骨格をなす道路・交通ネットワーク形成などの交通政策は、住民の暮らしに直結しています。

自転車については、本年3月に「自転車ネットワーク計画策定の早期進展」と「安全な自転車通行空間の早期確保」に向けた提言（安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会）が出され、各地での取り組みが進められています。

【質問3-①】今後のわが国の交通政策（道路整備のあり方、バスや電車などの公共交通、国と地方の役割分担、財源など）について、環境面や持続可能性の観点から、どのようにお考えでしょうか？

## 生活の党と山本太郎となかまたち

大気汚染や地球温暖化防止の観点から、環境に優しい交通システムを構築していくことは、交通政策上、極めて重要な課題である。例えば「自転車専用道路」の推進もまだまだ足りない。

## 社会民主党

少子高齢社会や環境問題に対応する交通システムが求められており、マイカー依存ではなく、公共交通を基盤に置いた人と地球にやさしい総合交通体系の確立が必要です。2030年には65歳以上の人口は3割を超え、自動車を運転できない高齢者等の「交通弱者」は、買い物にとどまらず、日常生活のあらゆる部面で困難を抱えるようになります。

移動の確保は、買い物、通院、通所も含めた生活支援サービスです。交通政策基本法をいかし、まちづくりなどと連携しながら、地域公共交通確保維持改善事業を改善・充実し、地方の生活バス路線や地方ローカル鉄道に対する財政支援、フェリーや離島航路、離島への航空路線への支援策を強化します。公共交通サービスの利便性を向上させるとともに、買い物バスや必要な時に自宅近くに呼べるデマンドバスの運行、福祉タクシー、乗合タクシー、コミュニティバスなど、小回りが利く自由度の高い交通サービスを実現します。建設コストがかなり抑えられ、人と環境にやさしい生活交通体系である超低床車両を使用した新しい路面電車（LRT）への支援を強化します。

交通需要マネジメントを推進し、自動車の都心部乗り入れ規制や台数割当制度、ロード・プライシングを導入するなど、中心市街地の自動車の総量規制に踏み出すとともに、パーク・アンド・ライドなど自動車・自転車と生活交通の連携を進め、環境にやさしい交通システムをつくります。「エコ・コンパクトシティ」やトランジット・モールなど、街づくり自体も公共交通を活かしたものに変わっていきます。

老朽社会インフラが問題となっている中、道路整備については、防災上必要な路線や日常生活道路、自転車道に重点化すべきだと考えます。国・都道府県・市町村の役割分担を整理したうえで、国と自

治体、自治体相互の連携や、広域連合制度の活用などをはかりながら、国の交通行政の権限を自治体に移譲し、地域交通に対する自治体の決定権を拡充します。自治体レベルでも、住民の移動の権利、自治体の交通政策に関する責務等を規定する「地域公共交通基本条例」を制定するとともに、各自治体に交通政策の専門部署の設置、利用者、交通事業者、交通労働者、行政など関係者による交通政策の協議の場の設置、地域交通計画の策定を進めていくようにします。

道路・鉄道・空港・港湾といった社会資本を総合的に整備するため、特定財源、特別会計をはじめ、すべての交通関係予算を総合化した「総合交通特別会計」を設けることを検討します。財源としては、一般財源化された道路特定財源を「クルマ社会」の負の側面を軽減する政策に充当することとし、公共交通に振り向けるべきだと考えています。

安全が総ての基本であり、「運輸安全基本法」の制定や交通に関する社会的規制の強化なども求めていきます。

## 日本共産党

くるま優先で高速道路建設を促進する行政の姿勢を転換し、地方の鉄道、公営バス、コミュニティバス、LRT、離島航路、フェリーなど生活に欠かせない地域公共交通を維持・拡充します。そのため、国と地方自治体、事業者等の責任と共同により、公共交通を維持するために必要な財源を確保する必要があります。

## 民進党

地域の公共交通を活性化し、誰もがどこにでも移動でき、社会参加の機会が保障され、ゆとりと豊かさを享受できる社会を実現します。日本の公共交通への財政支援は欧米に比べても低く、維持が困難になっていることから、その増額が必要であると考えます。たとえば、環境税の利用等が考えられると思います。

## おおさか維新の会

人口減少社会に応じたインフラ整備に転換し、交通ネットワークの整備の権限、財源を地方に移譲すべきです。

## 自由民主党

交通政策基本法に基づいて策定された交通政策基本計画を踏まえ、交通政策を総合的かつ計画的に推進します。「生活の足」となる地域公共交通を確保し利便性を向上させるため、改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、地域の交通ネットワークの再構築に向けた計画策定を推進するとともに、交通事業者や地方自治体などの取組みを人材、ノウハウ面や財政措置等により支援します。東京都心と羽田・成田両国際空港を結ぶアクセス道路の整備・鉄道アクセスの改善、横田の空域返還等、空港・港湾や高速道路等の基幹ネットワーク作りを着実に進め、国際競争力に資する総合的な交通体系を整備します。

整備新幹線は、平成24年6月に着工した新函館北斗―札幌間、金沢―敦賀間、武雄温泉―長崎間については、政府・与党申合せ等に基づき、開業効果をできる限り早期に発揮できるよう取組みます。同様に、地方創生に役立つ、整備新幹線を含む高速鉄道体系の形成を促進するとともに、北陸新幹線については敦賀―大阪間のルート選定に取り組むなど、大阪までの延伸を進め、関西空港と新大阪の新幹線によるアクセスについても検討します。また、並行在来線に関わる地方負担の軽減を図ります。高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化など、従来の事業評価にとらわれることなく、国民に約束した国の基幹ネットワークを含む全国の道路網の整備を促進します。また、渋滞ボトルネック箇所の解消のためのビッグデータに基づくピンポイント対策や、ETC専用のスマートインターチェンジの整備を進めるなど既存のネットワークの使い方を工夫し、円滑かつ安全な交通サービスの実現を目指します。高速道路料金については、利用重視の観点から、実施目的が明確で効果の高い割引を行うとともに、適切な維持管理・更新へ対応したものにします。なお、大都市圏については、環状道路時代にふさわしく、分かりやすい料金に整理します。

巨大津波時に防潮機能を発揮するとともに緊急避難路や避難所となり、復旧・復興支援物資などを輸送する代替路になる道路など「命の道」や生活道路・通学路の安全対策など、地域生活に不可欠な道路等については、従来の事業評価にとらわれることなく、積極的に整備を進めます。

【質問3-②】環境にやさしく健康づくりに貢献する自転車は、一方で放置自転車や交通事故など様々な問題を抱えています。今後の自転車施策（走行空間の整備や交通環境教育等）についてどのようにお考えでしょうか。

<b>生活の党と山本太郎となかまたち</b>
駐輪場の整備等、自転車を街中で、より利用しやすくする環境も合わせてしっかりと整えていくべきと考える。
<b>社会民主党</b>
クリーンでエコな乗り物である自転車の活用を進めていくため、非常に遅れている自転車道や自転車通行帯、自転車駐輪場の整備を推進するとともに、違法駐車の本根を根絶を目指します。パリ市の自転車レンタルシステム・ヴェリブなどの試みも踏まえて、サイクル・アンド・バスライドや生活に密着した循環型自転車活用制度（レンタサイクル）を広げます。 一方、自転車が車道から追い払われ、歩道で歩行者を追い払っている現状のもと、自転車と歩行者の間にトラブルや事故が相次いでいます。本来、歩道は歩行者のものであり、一番弱い立場を尊重すべきです。自転車利用者に対する啓発・教育や交通ルール遵守の徹底などもあわせて進めていき、登録ナンバー制や保険の義務化なども検討します。
<b>日本共産党</b>
自転車は、クリーンかつエネルギー効率の高い交通手段として利用が高まっていますが、自転車道や自転車専用通行帯等の整備の延長はわずかです。車道では自動車との接触、歩道では歩行者と接触事故を起こす危険性があります。また、放置自転車など、地域の環境を悪化させる問題もあります。国は安全に利用できる自転車道の整備促進や駐輪場の整備拡大など、利用の増大に応えるべきです。
<b>民進党</b>
自転車は、環境負荷も小さく都市内の短距離移動に適した移動手段であると考えます。一方で、駅前放置自転車の問題など、歩行者との軋轢も生じており、自転車専用道の整備や駐輪場の確保などについては予算の増額が必要であると考えます。
<b>おおさか維新の会</b>
自転車道整備を含め、様々な環境公共事業の推進で地域経済の活性化をはかるべきです。
<b>自由民主党</b>
自転車通行空間を整備するなど自転車利用者や歩行者の安全な環境を確保し、環境と健康に配慮した、すべての国民に優しいまちづくり、公共交通も活用し歩いて暮らせるコンパクトシティづくりを進めます。

## 4 わが国の環境再生に向けた取り組みについて

未だ課題の多く残る大気汚染公害地域をはじめ、全国の各地域において、環境再生・持続可能な社会づくり・地域づくりを目指すにあたっては、それぞれの地域での市民・企業・行政・NPO等が連携した取り組みが重要といえます。

【質問4-①】環境再生の取り組みへの市民参画、NPO活動を促進するための仕組みづくりについて、貴党の見解、重視する施策を教えてください。

<b>生活の党と山本太郎となかまたち</b>
環境は環境省のものではない。環境はみんなのもの。この当たり前の原点に帰り、現場で活躍する市民やNPOの活動をもっと環境政策に活かしていくべき。
<b>社会民主党</b>
農地・緑地の保全や屋上緑化、市街地植樹など都市のみどりの増進、開発抑制や里山・里海の保全、水田と里山を一体的に管理する中山間地域支援制度の導入など、都市でも中山間地でも持続可能な地域づくりを前進させるために市民団体やNPOなどの存在は欠かせません。各地域で政策決定段階も含め、環境再生のさまざまな場面への市民参画を推進します。
<b>日本共産党</b>
NPO・NGOは、自然環境の保全や再生、農業や山林・里山の維持、地球温暖化対策、環境教育など、さまざまな分野で専門性を活かして積極的な役割を發揮しています。こうしたNPO・NGO

<p>の自主性を尊重しつつ行政との間で対等・平等の立場で多面的な協力・協業を確立し、活動を保障する支援をおこなっていく必要があります。</p>
<p><b>民進党</b></p> <p>社会の課題を解決する民間の力が、ビジネスとしても成り立つよう、NPO税制等をさらに拡充して「新しい公共」を推し進めます。</p>
<p><b>おおさか維新の会</b></p> <p>政府がすべての公的サービス、公的事業を行うのではなく、NPOなどが積極的に公益にかかわることは、とても大切なことであると考えています。</p>
<p><b>自由民主党</b></p> <p>環境教育等促進法（平成23年6月成立）の基本理念にもあるとおり、持続可能な社会の構築のためには、環境に関わる多様な主体が対等な立場で相互に協力をしていくことが必要であり、市民参画等をより促進するためには、例えば、地球環境基金や地方環境パートナーシップオフィスを活用していくことが重要と考えます。</p>

環境分野の市民参加を保障する「オーフス条約」は、条約を批准した国（締約国）が、環境に関する、①情報へのアクセス、②意思決定への市民参加、③司法アクセス（裁判を受ける権利）を、NGOを含めた全ての市民に保障することを目的に2001（平成13）年に発効されました。2015（平成27）年10月31日現在、イギリス、フランス等すべてのEU加盟国、旧東欧諸国等47の国と地域（EU）が批准していますが、日本は批准していません。

【質問4-②】環境分野の市民参加条約であるオーフス条約への貴党の見解、その他、環境分野における市民参加を支える法や制度のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

<p><b>生活の党と山本太郎となかまたち</b></p> <p>オーフス条約については極めて先進的なものと認識。</p>
<p><b>社会民主党</b></p> <p>環境分野の市民参画条約であるオーフス条約には社民党も着目し、日本は早急に批准すべきと考えています。国会審議でも批准を安倍政権に求めていくとともに、気候変動や生物多様性など地球規模の環境問題に関する国際交渉の情報を恣意的に秘密指定し市民に届きにくくする特定秘密保護法の廃止を求めていきます。</p>
<p><b>日本共産党</b></p> <p>「オーフス条約」は、92年に合意された「環境と開発に関するリオ宣言」第10原則に基づいて、環境における市民の参加権を保障するために締結されたものです。国は早急に批准すべきです。市民が知恵を出し合い、工夫や努力を続けていかなければ持続可能な環境を守ることはできません。NPO・NGOは、情報に基づいて政策提言などをしており、情報へのアクセス、意思決定への市民参加などの市民の参加権を保障すべきです。</p>
<p><b>民進党</b></p> <p>環境問題の解決には、市民の参画が欠かせません。オーフス条約の早期批准と情報公開、訴訟制度等の法整備について検討を進めます。</p>
<p><b>おおさか維新の会</b></p> <p>無回答</p>
<p><b>自由民主党</b></p> <p>オーフス条約の柱である①情報へのアクセス、②意思決定への市民参加、③司法アクセスは、環境保全のために重要なことと考えています。その趣旨については、これまでも環境影響評価法やPRTR制度などにおいて一部具体化してきているところであり、今後も、個別の法制度等の検討に当たっては、条約の趣旨も踏まえて議論していくことが重要と考えます。</p>

## 5. 環境分野における国際貢献について

本年5月には、富山市でG7富山環境大臣会合が開催され、会合出席者は閉幕後の視察で、日本で最初に認定された公害病（イタイイタイ病）の歴史と教訓を展示する富山県立イタイイタイ病資料館を訪れました。

アジアをはじめとして急激に開発が進む地域では、環境分野における日本の公害経験、大気汚染対策、省エネや様々な環境対策の実績を活かした人材・技術・情報などの交流、企業や技術の進出サポート等が重要といえます。

隣国である中国・韓国とは、大気汚染問題でも密接な連携が必要といえ、環境分野における、わが国の新たな国際戦略を描いて行くことが求められています。

【質問5-①】わが国の環境分野における国際貢献(特にアジア)について、貴党ではどのような見解、施策をお考えでしょうか。

### 生活の党と山本太郎となかまたち

わが国は「環境先進国」である。さまざまな公害と対峙し、解決してきた。空気も水もだいぶ改善されてきた。今こそ、この知見を、経験を、技術を新興国の環境改善ために活かしていかなければならない。より積極的に国際貢献すべきと考える。

### 社会民主党

日本は環境保全の実践・成功例、省エネへの取り組み、公害の苦い記憶など、幾多の経験を蓄積しています。そうした中から得た技術や情報、ノウハウ、人材、予防策などを、アジアをはじめ開発が進む国々に積極的に提供することは、日本の極めて重要な国際貢献です。

### 日本共産党

地球環境問題の悪化を未然に防止するため、エネルギー・資源需要が急増する新興国のアジア地域を中心に、省エネ・省資源、リサイクルに関しわが国が有する経験や技術を海外で活かすことは国際貢献になります。しかし、脱石炭火力という世界の流れに逆行し、パリ協定にも相反する高効率石炭火力発電の推進や、福島原発事故でも明らかなように、「異質の危険」をもつ原発を国際貢献と称して海外輸出することは、到底認めることができません。

### 民進党

公害の根絶、循環型社会の実現など、日本の経験を踏まえ、アジア各国に貢献できることは数多くあると思います。積極的に技術供与や技術移転を進めます。

### おおさか維新の会

無回答

### 自由民主党

環境問題の解決に向けては、アジアを始めとする途上国の取組を支援し、国際連携を強化する必要があります。4月の日中韓三カ国環境大臣会合や5月のG7富山環境大臣会合では、参加国が今後の協力強化を確認しました。省エネ、公害防止、廃棄物処理など、わが国の優れた技術や経験を活かし、世界をリードしていきます。